令和 8年度 給与支払報告書(総括表)について

平素から、税務行政につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、給与支払報告書の提出に際しましては、事務効率化のため、本状の総括表をご使用くださいますようお願いします。

普通徴収の給与支払報告書は、普通徴収申請書で区分けし、右図のように束ねてご提出ください。

また、税理士等へ依頼される場合は、この用紙をお渡しください。

※総括表の記載内容に変更がある場合は、正しいものに朱書きで訂正してください。

<お問い合わせ先>
〒869-4814　熊本県八代郡氷川町島地６４２番地
氷川町役場　税務課
TEL　(0965) 52-5853　(直通)

「総括表」と「給与支払報告書」は、令和　8年2月2日までにご提出ください。

提出時の注意点について

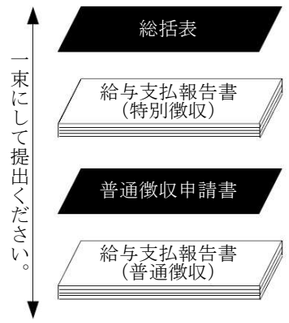

1　給与支払報告書を作成の際は、各人の１月１日現在の住所を確認してください。

2　受給者の住所、氏名、フリガナ、生年月日、個人番号は必ずご記入ください。（同姓同名の間違い防止のため）

3　（源泉・特別）控除対象配偶者及び扶養親族の個人番号についてもご記入ください。

4　摘要欄には、「前事業所名・前職分給与・社会保険料額・源泉徴収税額」、「普通徴収の申請理由Ａ～Ｇ」をご記入ください。

5　居住地と住民登録地が異なる場合には、摘要欄に住民登録地を記載してください。

6　普通徴収申請書には、普通徴収の申請理由ごとに人数をご記入ください。

7　給与支払報告書提出後に、特別徴収対象者が退職・転勤等の異動が生じた場合は、異動届を提出してください。

給与支払報告書の提出について（お願い）

■給与支払報告書の記入についての注意

令和 8年度（令和 7年中の給与収入）給与支払報告書の提出に際しまして、以下の点に留意していただきますようお願いします。

◆令和 7年中に退職された給与受給者の退職日は、記入されていますか？

◆中途就職者の前職の給与支払者及び支払金額は、摘要欄に記入されていますか？

（中途就職者については、必ず前職の有無を確認し、前職がある場合は、前職の給与収入額等と合計したものをご記入ください。また、例年、前職の給与支払額等が正確でない場合や、前職の記載がない場合が見受けられます。誤課税の原因となりますので、正確にご記入ください。）

◆住宅借入金等特別税額控除の該当がある給与受給者の摘要欄に「住宅借入金等特別控除額」及び「居住開始年月日」は、記入されていますか？

（住宅借入金等特別税額控除に関する事項の記載がない場合は、控除を受けることができません。必ずご記入ください。）

◆本町への給与支払報告書の提出は、１人につき１部のみの提出でお願いします。

◆今回、該当者がいない場合は、提出の必要はございません。

※給与支払報告書の早期提出にご協力ください。提出後、内容に変更等が生じましたら、速やかにご連絡をお願いします。

■普通徴収申請書について

氷川町、熊本県及び県内市町村は、地方税法に基づき個人住民税の特別徴収完全実施を行っています。

個人住民税は、法令の定めにより所得税の源泉徴収を行う事業所については、原則として個人住民税の特別徴収（給与からの天引き）を行う必要があります。（事業主及び従業員の意思での選択や希望はできません。）

つきましては、普通徴収に該当する場合は、右側の普通徴収申請書を総括表と一緒に提出していただきますようお願いします。

なお、申請理由に該当しない場合、及び普通徴収申請書の提出がない場合は、特別徴収と判断させていただきます。

令和 8年度 給与支払報告書（総括表）

氷川町長 様

年　月　日 提出

指定番号

（氷川町提出用）

給与の支払期間	年　月分から　月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号			
フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称	様	受給者総人員	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		報告人員 特別徴収対象者	人
フリガナ		報告人員 普通徴収対象者（退職者）	人
同上の所在地	郵便番号	報告人員 普通徴収対象者（退職者を除く）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		報告人員 報告人員の合計	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課　係 氏名 （電話　）	所轄税務署名	税務署
		給与の支払方法及びその期日	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 （電話　）	納入書の送付	必要 ・ 不要
前職給与額の合算有無	合算している ・ 合算していない		

普通徴収申請書

氷川町長 様

指定番号

事業者名

この用紙以降の者は、下記理由で特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

（氷川町提出用）

略号	申請理由（下記７項目以外の理由は不可）	人数
A	給与の支払期間が１月を超える期間によって定められている給与のみ	人
B	外国航路を航行する船舶の乗組員で、１月を超える期間以上乗船するため慣行として不定期	人
C	総受給者数（乙欄・退職者を除いた合計）が２名以下	人
D	退職している（又は５月末日までに退職予定）	人
E	給与が少なく個人住民税額が引ききれない	人
F	給与の支払いが不定期又は通年の雇用ではない	人
G	他の事業所で特別徴収をする（乙欄該当者）	人
普通徴収申請者　合計人数		人

～重要～

○この申請書は、普通徴収申請者（特別徴収できない人）の個人別明細書の上につけて提出してください。

○普通徴収申請者の個人別明細書摘要欄には、必ず略号（A～G）を記入してください。